

○ 本会議に関する意見

- 「福島復興再生特別措置法」の一部改正については、本会議における議論等も反映されたと思われる内容も盛り込まれており、本会議の成果が着実に表れてきていると受け止める。
今回の改正に盛り込まれなかった要望事項や、今後の情勢変化に応じた新規の要望事項等の実現に向けて、本会議がその一端を担い続けられるよう、建設的な意見提供に努めてまいりたい。
「拠点施設の整備」というフェーズが落ち着いてくる今後においてこそ、本会議の重要性がますます高まるものと考ええる。
年1、2回順番に「各拠点施設を会場」として本会議を開催し、施設見学や現場の声を聞くことで、新しいアイデアが生まれるのではないかと。
- 構想は既に一部の成果が見えつつある。2020年までに各事業を確実に実施し、復興を世界に周知することは、福島の風評払しょくの観点から重要な位置づけとなる。
達成には、国・県・市町村に加え、各事業に係る民間事業者等が役割を明確にし、連携することが重要。2020年以降についても同様に連携の持続が必要。
- 構想は、少しずつ具体化しつつあるが、現時点では「点」の取組であり、これを「線」として繋ぎ、最終的には「面」としての展開に発展させなければならない。
国、県、市町村だけでなく、学校関係や民間事業者も一堂に会し情報交換を行うことができる本会議は、今後の構想の実現・進展に当たり大変有意義。関係機関の橋渡し役を担う県の役割は重要であるので大いに期待したい。
本構想の成否が浜通りの復興、福島県の復興に影響する。各プロジェクトの実現にとどまらず、それぞれが大きな花を咲かせるため、国、県及び構成市町村の現状説明にとどまることなく、有機的な連携を図るきっかけとなり、その進捗が目に見える形で確認できるような会議となることを望む。
- 構想の具体化の推進を図るために必要な体制の充実という観点から、より速く効率的に構想を実現するために、行政だけではなく、産業界、学界の参画のもと、産学官で目標を共有し具体化を推進するための議論の場及びネットワークを構築することが重要。
産学官からの多様な参加者が結集し、産学官で取り組むべき課題、具体化のための方策を明らかにすることが必要。

○ エネルギー

- 地元駅周辺においてLNG天然ガスを活用したスマートコミュニティ事業を進めている。本事業が円滑に進むための財政措置や支援制度を期待したい。
また、本事業は復興に伴うインフラ整備や拠点施設整備などと一体的に進める必要があるため、国や県・関係事業者など横断的な連携体制で取り組む必要がある。
構想のエネルギー分野において形になりつつあるので、積極的に紹介して欲しい。

○ 農業

- 地元で再開する農業事業者を個別に支援しつつ、本構想と連携できる新しい施策も必要である。
- 県外の大学の農業研究科と連携し、農地をフィールドとして「ICTを活用した有機農業」に取り組むこととしており、基幹産業である農業の再建につなげたいと考えている。
本構想の効果がより多くの市町村で享受されるよう、農林水産分野における積極的な事業展開を。

○ 拠点の活用

- 檜葉遠隔技術開発センターでは、12月に廃炉創造ロボットコンテストが開催されており、こうした活用は将来に繋がる有効なものであると考える。高専だけではなく、全国の工業高校など積極的な取り組みに発展させていくことが必要。
平成29年春に町内で小中学校が再開するが、地域の特色を活かした教育に取り組みたい。(例えば、モーションキャプチャー等の活用や檜葉遠隔技術開発センター職員によるロボット特別授業など)。また、将来的には、他の拠点とも連携を図りながら、教育内容の充実を図りたい。
- ロボットテストフィールド周辺のエリアを、ドローン技術のさらなる進化、ロボットの農業への活用、防災ロボット研究、公共交通への活用等、幅広い分野での開発・実証拠点として整備していきたい。
- 国、県、市町村が、一体となって「拠点の徹底的活用」を実現していきたい。

○ その他

- 構想関連事業は、拠点整備等が進みそれぞれの役割や事業の個所付けが進んでいるが、別途「地域復興実用化開発等促進事業採択プロジェクト」にて実施されている民間事業者による各プロジェクトが現地に根付き、実用化されるまでの各種支援が引き続き重要である。
- 構想の地元企業への裾野の広がりが見えない状況。
- 構想には、防災・研修拠点の整備等、分野横断的な「点」の設計・整備が挙げられているので、防災をテーマにした街づくりを具体化するものとして期待している。
- 周辺住環境の整備、サービスの提供体制充実、ベンチャー企業などが自由にビジネス展開できる支援策づくり等、有機的な政策の連携が必要である。